

越介保第1845号
令和8年2月16日

介護保険事業者 各位

越谷市地域共生部介護保険課長

今後の訪問介護サービス等提供体制確保支援事業に関する
意向調査（第2回）について（依頼）

日ごろより、本市の介護保険行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では現在、国の補助金を活用した補助事業として、訪問介護サービス等提供体制確保支援事業を実施しております。

このたび、国より医療・介護等支援パッケージの活用について事務連絡があり、その内容のひとつとして訪問介護サービス等提供体制確保支援事業が掲げられました（詳細は、令和7年11月28日介護保険最新情報 Vol.1444 参照）。そのため、本市では令和7年12月18日付越介保第1569号にて同事業の意向調査（以下、前回調査）を実施したところですが、調査実施後に国から最新の実施要綱等の発出がありました。

つきましては、追加調査を行いますので、参考資料をご確認いただき、管内対象事業所において令和8年度中に下記補助事業の実施を希望（予定可）する場合は、令和8年3月6日（金）16時までに別添の調査票によりご回答ください。

なお、前回調査にて、既に意向を示した補助事業の回答は不要ですが、今回追加で補助事業を予定する場合は、追加事業分のみご回答ください。

また、本調査については、今後の予算計上に向けた調査であるため、事業の実施及び補助金の交付を約束するものではありません。

ただし、事業実施の際には、本調査の回答をもとに予算計上を行い、ご回答いただいた介護保険事業者と協議いたしますので、回答にあたりましては、十分ご留意願います。

記

1 補助事業の内容（詳細は別紙1のとおり）
訪問介護等サービス提供体制確保支援事業

（1）人材確保体制構築支援事業

- ・ 研修体制の構築の支援
- ・ 経験年数が短い訪問介護員等への同行支援
- ・ 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援（人材確保に関する経費）
- ・ その他人材確保体制構築に必要な支援

- (2) 経営改善支援事業
- ・ 経営改善の支援
 - ・ 登録ヘルパー等の常勤化の促進の支援
 - ・ 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援
 - ・ 介護人材・利用者確保のための広報活動に関する支援
 - ・ 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援(利用者の引継等に関する経費)
 - ・ その他経営改善に必要な支援

2 対象事業所

訪問介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

3 回答方法

別紙2 調査票に記入のうえ、下記提出先にメール送信
※事業実施を希望しない（予定しない）又は前回調査で回答済みで、追加で事業実施を希望しない（予定しない）事業者は回答不要です。

【提出先】

越谷市地域共生部介護保険課 計画担当
(メール：kaigo@city.koshigaya.lg.jp)

4 参考資料

- (1) 令和7年度訪問介護等サービス提供体制確保支援事業の実施について
(令和7年12月25日付 老発1225第5号厚生労働省
老健局長通知) 別紙1
- (2) 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業に関するQ&A
別紙3

【問い合わせ先】

越谷市地域共生部介護保険課 計画担当
電話：048-963-9305
メール：kaigo@city.koshigaya.lg.jp